



第6回 守谷生まれの食品推進協議会

日時：平成29年 5月11日（木）

午後2時から

場所：守谷市役所 大会議室



守谷生まれの食品「ロゴマーク」デザインの募集について

「守谷生まれの食品推進協議会」の取り組みとして、守谷生まれの食品をPRし、イメージアップを図るために「ロゴマーク」を募集・決定します。

募集概要（案）

守谷市いただきます条例 『守谷生まれの食品』ロゴマーク募集！！

市では、いただきます条例の制定（平成27年4月施行）に伴い「守谷生まれの食品推進協議会」を発足し、地産地消を推進しています。

守谷生まれの食品推進協議会では、広く守谷生まれの食品を紹介し、地産地消を推進するために「ロゴマーク」を募集します。

▽募集内容

1. 守谷生まれの食品推進協議会にふさわしいデザインであること
2. 大きさは、2cm×2cm程度に縮小しても使用できるデザインであること
3. 他の商標など同一または類似しないデザインであること
4. 自作の未発表作品であること

▽応募方法

1. 色は自由で、手書き・デジタルデータによる応募
2. 応募は1人1点とする 若しくは 1人何点でもよい

《手書きの応募の場合》

1. A4白色用紙を縦長で使用し、枠外に上下を明示する
2. 作品の応募については、郵送（折り曲げ厳禁）または市役所経済課に直接持参する（FAXによる応募は不可）
3. 別紙に住所、氏名、連絡先、職業（学校名）、作品のデザインの説明・趣旨を200字以内で添付する。



《デジタルデータの応募の場合》

- 1.データ容量2MB以下で、形式はjpegまたはpdfとする
- 2.作品の応募については、メールによることとし、メール本文に住所、氏名、連絡先を記載する。件名は「ロゴマーク」デザイン応募とする

▽参加費

無料 ただし、応募にかかる経費は各自負担願います

▽参加資格

不問 ただし、小・中学生は、保護者の署名・捺印のある承諾書を必要とする（任意様式）

▽その他

- ・最優秀賞作品に関する一切の権利は、守谷市に無償で帰属するものとし、応募作品は返却しません
- ・最優秀賞作品は、作品を補作、修正またはモノクロで利用する場合があります
- ・入賞された作品は、ホームページなどで公表する場合があります
- ・既発表のデザインと同一もしくは類似の作品または著作権などの侵害が明確となった場合は、入賞決定後であっても入賞を取り消す場合があります
- ・応募者の個人情報に関する情報は適切に保管し、目的以外では利用しません

▽応募期間

平成29年 月 日～ 月 日（必着）

▽結果発表

平成29年 月中旬頃予定（入賞者には直接通知します）

なお、守谷市ホームページ及び広報にて、入賞者のお名前と作品を掲載します

▽入賞賞品

- 最優秀賞 （採用作品 1点）賞金30,000円と守谷市特産品
- 優秀賞 （一般の部 2点）賞金3,000円と特産品
- （小学生の部2点）賞金2,000円と特産品
- （中学生の部2点）賞金3,000円と特産品



▽応募・問い合わせ先

〒302-0198茨城県守谷市大柏950-1

守谷市役所 経済課 宛

電話 0297-45-1111内線268・269

メールアドレス keizai@city.moriya.ibaraki.jp

審査方法 (案)

①審査時期

応募期間終了後、審査・決定

②審査方法

《審査員》

市長、教育長、協議会委員（数名）、その他

《審査基準》

全体的なバランス

・文字

・配色・デザイン等

利用方法 (案)

・のぼりの作成

・シールの作成

・その他





地産地消の取り組み（報告）



（表面）



（裏面）

チラシの配付

H28.9月以降、小・中学校の保護者対象に給食の試食会が開催され、地産地消について、理解を深めてもらうために保護者にチラシを配付した。

○ 学校給食に「にんじんパウダー」を使用

守谷市内で収穫したにんじんで作られた、にんじんパウダーをH29年3月1日と14日に市内小・中学校の給食に使用しました。メニューはにんじんポターージュです。

にんじんパウダーは、「もりや循環型農食健協議会」（もりあぐ）のご協力により、無償で提供いただきました。



もりあぐさんから提供の様子（2/6）



平成29年度 事業計画について

事業計画について

- 会議開催 4回～5回 予定（5月・7月・8月～2月）
8月以降は進捗状況により変更する可能性あり
- ロゴマーク 募集（6月）⇒締切（7月）⇒審査・決定・表彰（8月）
⇒のぼり・シールの作成（9月以降）及びPR開始

- 地産地消 野菜等取り組みを随時検討・推進する
- その他

